

「協働事業」と「ひと・まちづくり助成事業」

	協働事業		ひと・まちづくり助成事業
	市民提案型協働事業	市提案型協働事業	
概要	市民活動団体が、自由な発想で、自らの知識や技術を生かし地域の課題解決等につなげるため、市に提案する事業	市が、協働実施を期待する「事務事業」を公開し、市民活動団体を募集する事業	市民等が地域づくりや人づくりのために行う事業
対象となる事業	公益的又は社会貢献的な事業で、市民活動団体と市が協働して取り組むことによって地域や社会の課題解決が図られる事業 市民の満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できる事業 市民活動団体と市の役割分担が明確で、協働で実施することにより相乗効果が高まる事業		地域の課題解決に繋がる事業 公益的又は社会貢献的な事業 市民満足度の向上に繋がる事業 生涯学習の振興を目的とした事業 市民協働の担い手となる市民等を育成する事業 「事業のスタート時」や「既存の取組を拡大する」などのきっかけづくりを促す制度
対象者	次の要件を満たす市民活動団体 5人以上の会員で組織 運営規約や会則がある 1年以上継続して活動している 予算決算が適正 千歳市市民公益活動登録団体		市民等 ・市内居住者・勤務・通学者 ・市民活動団体 ・市内で事業を行っている個人、法人
補助率(上限額)	100%(100万円)	100%(上限なし)	100%(1年目:40万円、2年目・3年目:各30万円)
補助期間	最長2年間		最長3年間
審査	市民協働推進会議による審査 (公開プレゼンテーション)	1次書類審査:千歳市庁内協Do委員会 2次選考審査:市民協働推進会議 (公開プレゼンテーション)	市民協働推進会議による審査 (公開プレゼンテーション)
事業の決定	市民協働推進会議の審査を経て市長が決定		
実績報告 評価	実績について市民協働推進会議と意見交換 (実績評価あり)		実績について市民協働推進会議と意見交換

# 【協働事業終了後の流れ(フロー図)】

## [市提案型] 協働事業

市の事業として継続  
(政策目標の実現度・市民ニーズ・優先度が高い)

はい

協働実践型  
として継続

はい

市民協働  
プロモーション事業制度

募集、審査、  
決定等の事務手続

選考審査

実施期間

歳出の費目  
(財源)

プロポーザル方式 で公募( )	選考委員会	3年間ごと に公募	補助金 (基金又は 一般財源)
--------------------	-------	--------------	-----------------------

将来的

実施団体による自主的な  
事業展開も可能

100%

市の直営

はい

いいえ

協働する人材の育成、  
協働事業の成果活用  
のため継続(協働育成型)

はい

市民協働  
サポート事業制度

実施団体が 継続( )	市が決定 (実績等の評価)	最長3年間 (段階的補助)	補助金 (基金)
----------------	------------------	------------------	-------------

終了後

実施団体による自主的な  
事業展開

1年目50%  
2年目25%  
3年目0%

終了

実施団体による自主的な事業展開  
事業の完了

はい

いいえ

いいえ

## [市民提案型] 協働事業

市の事業として継続  
(政策目標の実現度・市民ニーズ・優先度が高い)

はい

協働実践型  
として継続

はい

従来の要綱等により  
補助金交付

担当課で  
意思決定

補助金  
(一般財源)

実績) 東千歳冬期間保育

はい

市民協働  
サポート事業制度

実施団体が 継続( )	市が決定 (実績等の評価)	最長3年間 (段階的補助)	補助金 (基金)
----------------	------------------	------------------	-------------

終了後

実施団体による自主的な  
事業展開

1年目50%  
2年目25%  
3年目0%

終了

実施団体による自主的な事業展開  
事業の完了

はい

いいえ

いいえ

実施団体決定後は、担当課が事業を実施する。